第三者評価事業の流れ

	市　　長	評価委員会	保育所	利用者	日　程
評価の申し込み	**募　集** →				
			← **応　募**		
	決　定 →				
諮　問 事前打合せ	**諮　問** →				
	※対象事業者の評価について	**事前打合せ** ※提出書類の配布や日程調整等			
自己評価 アンケート 事前提出書類			**自己評価** **事前提出書類**		実地調査２ヶ月前に自己評価、アンケートを実施。
		←		**アンケート**	
		←			
	結果、書類の取りまとめ →				結果や事前提出書類を１ヶ月前に事務局に提出。
実地調査 実地調査部会		**実地調査** （実地調査部会）	→		実地調査20日前までに委員に届ける。
評価の決定 評価決定部会		↓ 調査結果の提供			
		評価の決定 （評価決定部会）			
答　申	←	**答　申**			
評価結果の通知	**評価結果の通知** →				
			評価結果へのコメント		
評価結果の公表	←	←	←	**公　表**	
	→	→	→	→	

第三者評価事業（再評価）の流れ

	市　　長	評価委員会	参加事業者	利用者	備　　考
評価の申し込み	募　集 決　定		応　募		
諮問 事前打合せ	諮　問 ※対象事業者の評価について	事前打合せ ※提出書類の配布や日程調整等			
自己評価 事前提出書類	結果、書類の取りまとめ		自己評価 事前提出書類		実地調査２ヶ月前に自己評価を実施。 結果や事前提出書類を１ヶ月前に事務局に提出。
実地調査 実地調査部会 評価の決定 評価決定部会 答　申		実地調査 （実地調査部会） 調査結果の提供 評価の決定 （評価決定部会） 答申			事前提出書類を確認のうえ、原則として実地調査を実施する。
評価結果の通知 評価結果の公表	評価結果の通知（追加分）		評価結果へのコメント（追加分）	公　表 （追加分）	